参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成３０年１０月１２日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　坪井　史憲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１　当該招請の主旨

本業務については、我が国の航空気象観測業務の最適化へ向けたプロジェクトマネジメント支援を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、我が国及び諸外国の航空気象観測業務の実情を熟知し、諸外国関係機関とのコネクションがある法人等との契約手続きに移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

２　業務概要

（１）業 務 名　平成３０年度気象観測業務の最適化へ向けたプロジェクトマネジメント支援
（２）業務内容　航空気象観測の最適化へ向けた技術的課題に対する改善検討の支援及び完全自動化の導入空港拡大に関する支援ならびに検討会等の運営に関する補助作業
（３）履行期限　平成３１年3月２７日（水）

３　業務目的

本業務は、諸外国で実施されている航空気象観測業務に関するこれまでの調査を踏まえながら、最新の状況を調査したうえで、我が国における航空気象観測業務の最適化へ向けた評価検討行うとともに、各ステークホルダーと十分な調整を経て合意形成を図るための支援を行うものである。

４　応募要件

（１）基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
②　平成２８・２９・３０年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
③　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

（２）業務に関する情報収集能力に関する要件

日本及び欧米における航空交通管制機関と航空気象観測機関の関係、航空気象観測業務の効率化に関する国際動向および気象観測装置（特に航空気象）に関連する国際企業の概要について明示できること。

（３）組織の経験と実績に関する要件

過去の類似業務の経験と実績について明示できること。

（４）業務従事予定者の経験と能力に関する要件

過去の類似業務の経験、本支援に関する専門性及び情報収集能力、本支援に関する人的ネットワークについて明示できること。

（５）法務アドバイザーに関する要件

法務アドバイザーによるサポートが随時的確に得られる体制等について明示できること。

５　手続等

（１）担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町１－３－４

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係　岩田　裕樹

電話 03-3212-8341(内線 2184)　ＦＡＸ 03-3211-7626

（２）説明書の交付期間、場所及び方法

平成３０年１０月１２日から平成３０年１１月２日まで　（１）に同じ

（３）参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成３０年１１月５日　１７時まで　（１）に同じ。

持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に（１）へ連絡を入れること）すること。

６　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）関連情報を入手するための照会窓口　５（１）に同じ。

（３）一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

（４）平成２８・２９・３０年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も５（３）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

（５）詳細は説明書による。